

# 松田町立小学校校舎建設事業

## 審査講評

令和元年6月4日

松田町立小学校校舎建設事業審査委員会

## 目 次

1	審査委員の構成	1
2	審査委員会の審査経緯	1
3	応募資格要件の確認（一次審査）	2
4	提案内容審査（二次審査）	2
5	審査講評	3

## 松田町立小学校校舎建設に関する審査結果報告について

松田町立小学校校舎建設事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、松田町立小学校校舎建設（以下「本事業」という。）について、松田町立小学校校舎建設事業 募集要領（平成 30 年 12 月 20 日公表。以下「募集要領」という。）及び松田町立小学校校舎建設事業事業者選定基準（平成 30 年 12 月 20 日公表。以下「選定基準」という。）に基づき、提案の審査を行いましたので、審査結果を報告します。

令和元年 6 月 4 日

松田町立小学校校舎建設事業審査委員会  
委員長 松田町副町長 田代 浩一

### 1 審査委員の構成

審査委員は次の 9 名で構成されています。

- 委員長 松田町副町長
- 委員 東洋大学名誉教授
- 委員 芝浦工業大学教授
- 委員 神奈川県西土木事務所計画建築部長
- 委員 神奈川県西教育事務所足柄上指導課長
- 委員 神奈川県森林組合連合会生産販売課長
- 委員 防災アドバイザー
- 委員 松田小学校校長
- 委員 松田町教育長

### 2 審査委員会の審査経緯

	開催日	審議内容
第 1 回	令和元年 5 月 22 日（水）	1. 審査委員会設置趣旨説明 2. 委員長職務代理者の選出 3. 本事業の概要について 4. 募集要領、仕様書及び選定基準について
第 2 回	令和元年 5 月 28 日（火）	1. プレゼンテーションの進行確認 2. プレゼンテーション及び質疑応答 3. 採点及び審査

### 3 応募資格要件の確認（一次審査）

応募申込があった3つの企業体の応募申込書等を募集要領に基づき審査し、応募参加資格要件を満たしていることを確認しました。

### 4 提案内容審査（二次審査）

審査委員会は、応募のあった3つの企業体からの提案を受け、ヒアリングを行い、選定基準に基づいて審査、採点し、総合評価値を算出しました。

その結果、提案内容について総合的に評価し、最も高い提案をした最優秀提案者と次に高い提案をした優秀提案者が選定されました。

#### 1) 最優秀提案者

応募参加企業体名称：松田町立松田小学校校舎建設事業前田建設工業・計画  
・環境建築・類設計室・関野建設設計・建設工事共同  
企業体  
(提案受付番号 001)

代 表 企 業：前田建設工業株式会社横浜営業所

構 成 ・ 協 力 企 業：株式会社計画・環境建築、株式会社類設計室、株式会社  
関野建設、桜設計集団一級建築士事務所、有限会社門屋  
建設、小田原地区木材協同組合、有限会社足柄工務店、  
有限会社もがみ建装、有限会社和田建設、日本機材株式  
会社

#### 2) 優秀提案者

応募参加企業体名称：佐藤工業・下田組・三橋設計・建設工事共同企業体  
(提案受付番号 003)

代 表 企 業：佐藤工業株式会社横浜営業所

構 成 ・ 協 力 企 業：株式会社下田組、株式会社三橋設計、佐藤工業株式会社  
一級建築士事務所、ナイス株式会社

○ 審査の結果

項目	配点	提案受付番号 001 最優秀提案者	提案受付番号 003 優秀提案者	提案受付番号 002
技術評価点	90	63.60	50.56	41.34
価格評価点	30	29.92	29.91	30.00
提案評価点	30	21.24	15.35	11.96
総合評価点	150	114.76	95.82	83.30

## 5 審査講評

本事業は、松田町における町立小学校の建設事業であり、多くの企業から関心をいただきました。また、公募に際しては、地元企業を含め県内企業が多く参加した3つの企業体から、熱意ある素晴らしい提案をいただきました。ご提案をいただきましたことに、心より深く感謝しております。

さて、各企業体からいただいた提案は、いずれも「学校は、地域及び社会に開かれたもの」として考えており、町民や住民参加による学校づくりを目指していました。

提案では、意欲的な提案がなされており、今回のプレゼンテーションは質が高く、今後の可能性としても魅力的なものとなっていました。町民の誇り、シビックプライドに繋がる学校が期待されます。

最優秀提案者に選定された企業体については、学校校舎の建替えにあたって、松田小学校の歴史性や小学校周辺の豊かな自然環境や地域性を踏まえた南北方向の「地域軸」と東西方向の「交流軸」の2つの空間軸を基本にストーリー性を持った空間が融合した建物構成に仕上がっていました。

具体的な提案では、全国的にも事例の少ない木造3階建ての木の学校づくりにおいて、今後のスタンダードモデルとなり得る在来軸組工法を採用するとともに、一般流通材や住宅用金物を利用したコストコントロールにも配慮したものとなっていました。

また、木造の持つ柔軟性や耐震性を活かした構造計画、木造防火の法改正に伴う構造及び防火設計に基づいた建物区画を上手く配置し、火災からの安全性を確保しているほか、近年の小学校での事件の発生等を踏まえ、敷地内での安全性の確保とともに周辺地域からの子どもの安全が確保された計画となっていました。

さらに、北側に広がる住宅地への日影や騒音等についても建物高さを抑えるほか、空地の確保や北側に音が漏れないよう器具庫等を配置した緩衝スペースを確保するなど、周辺住宅地の暮らしに配慮した対策も講じられていました。

こうした提案が想定される課題に対する対応方策として示されている点もよく、提案書全体としても将来的な増築を含めてよく練られており、ポイントを押さえている

提案でした。

また、屋内運動場（体育館）棟を2階建てとして、1階部分に給食調理場等を配置する等、限られた面積をうまく使っている点のほか、水害や土砂災害時における避難所としての機能を損なわれない点は、他提案にないアイデアでした。

本事業のプレゼンテーションは、平日の午前・午後での開催にも関わらず、傍聴席が埋まるほどの傍聴人が訪れており、町民からも非常に関心の高い事業でありました。

今後は、町で学校建設にあたり立ち上げる建設委員会の意見についても十分に取り入れ、子どもたちや先生方、利用者や地域の方々にも親しまれ、安全かつ安心して学ぶことができる次世代に向けた先進的な校舎建設に注力してください。

なお、事業推進にあたって、審査委員会として次のとおり意見を付しますので、考慮いただきますようお願いいたします。

#### 付帯事項

- ・ 設計や建設にあたっては、建設委員会の意見を聞き、検討し、取り入れること。
- ・ 普通教室と特別教室の向かい合わせへの対応や、各教室の配置等についても建設委員会等の意見を聞くなどして検討すること。
- ・ 木材の使用については、地域材等の利用も想定されていることから、地域材の活用に向けた協議・調整を行い、実施すること。
- ・ 将来的な避難所として、誰でも受け入れられる（バリアフリーやユニバーサルデザイン等）模範となる施設とすること。
- ・ 学校建設において、壁や緑などの緩衝による対応等、近隣（特に北側の住宅）への丁寧な対応の検討すること。
- ・ 事業の実施には、「松田町立小学校校舎建設事業 募集要領」の内容を満たすこと。